



日本語の受け身の意味構造分析  
— 動詞の語彙意味論構造の観点から —

1

京都大学大学院 黄 菲菲  
kou.hihi@at5.ecs.kyoto-u.ac.jp

本稿の考察対象・目的

- 考察対象: 二種類の特殊な受け身
  - 迷惑受け身
  - 無生物主語二格受け身
- なぜこの二種類の受け身を考察対象にしたか
  - 両者の成立に、一見正反対な制約条件が存在する
  - 無生物主語二格受け身の成立に揺れがある

2

二種類の受け身: その成立条件

- 迷惑受け身:
  - 二格動作主の義務性:
    - 動作主は二格で示され、義務的につけられる

(1) 昨夜、隣の子供に泣かれて眠れなかった。  
(2) \*昨夜、泣かれて眠れなかった。

3

二種類の受け身: その成立条件

- 無生物主語受け身:
  - 二格動作主は背景化されるべき (示さない)

(3) ??このパソコンは太郎に使われている。  
(4) このパソコンは使われている。

4

無生物主語二格受け身の成立の揺れ

**不成立:**

- \*その店のドアは、いつも10時に花子に開けられる。
- \*この靴は、(富士山に登る時) 太郎に履かれた。
- \*この服は、(ディスコに行く時) 花子に着られた。

**成立:**

- 玄関のドアが、次郎に壊れた。
- 原案は、総務部長に反対/無視された。
- このペンは、イギリスの文豪チャールズ・ディッケンズに何度も使用された。
- 我が社のワープロは、作家の曾野綾子氏にも愛用されています。

5

本稿の目的

- なぜ迷惑受け身では二格動作主が義務的につけられるか
- 無生物主語受け身には二格動作主が存在する用例は多数存在するが、どのような条件下で成立するか
- 日本語の受け身において、以上の二つの課題を同一線上で分析することはできないか
- 本稿は、二種類の受け身の意味構造分析を通して以上の三つの問題を明らかにしようと思いたい

6

先行研究：迷感受け身

- 直接受け身との違いから、以下のことに焦点を当てて論じた
  - 日本語の受け身構造における位置づけ
  - 迷惑の意味が生じる理由
  - 外国語と比べ、迷惑受け身の特殊性
- いずれも二格動作主の存在を前提にして論述されてきた
- なぜ二格動作主が義務的に付けるかという課題は議論の焦点にならなかった

7

先行研究：無生物主語二格受け身の成立条件

- 工藤 (1990) :二つの規則性
  - 二格の名詞句が行為者であると同時に所有者ともなる場合に、二格が使われることがある
  - (5) 発見された死体は、……久子に引き取られた。
  - (6) 現金輸送車が警官を装った男に奪われました。
- 行為者が複数であって、特定化された個別/具体的な行為者ではない場合に二格で表示されることがある
- (7) このタイプの部屋はソファがベッドに転用できるので、ビジネスマンなどに愛用されている。

8

先行研究：無生物主語二格受け身の成立条件

- 工藤 (1990)の問題点：
  - 記述のレベルに留まっており、以上の2つの規則が見られる理由について論じていなかった
  - 第二の規則に対して(8)の反例が挙げられる
- (8) ? 応援の笛が多くのファンに吹かれている。
- 「多くのファン」が「吹く」という動作の行為者であり、複数形であるが、容認しにくいであろう

9

先行研究：無生物主語二格受け身の成立条件

- 益岡 (1987) (1991) (2000)
  - 「潜在的受影者」の概念を提示し、
  - 無生物主語の背後に有生物である「潜在的受影者」が想定される場合に成立すると指摘した
  - (9) この絵は子供に引き裂かれた。
  - (9)では潜在的受影者：絵の持ち主が想定される

10

先行研究：無生物主語二格受け身の成立条件

- 益岡 (1987) (1991) (2000)の問題点
  - 「属性解釈受動文」の成立に関しては、「潜在的受影者」の概念では説明できない。
  - (10) この論文はチョムスキーに数回引用された。
- (10)では、「潜在的受影者」を想定しなくても成立する

11

先行研究：無生物主語二格受け身の成立条件

- 久野 (1978) 高見 (1995) (1997)
  - 日本語では「共感度関係」が強く働き、無生物主語二格受動文はそれに違反しているため、成立できない
- 共感度関係:**
  - 人間の視点ハイアラーキー：話し手は、無生物より人間に視点を近づける方が容易
  - 表層構造の視点ハイアラーキー：話し手は、主語よりの視点を取ることが一番容易

12

先行研究:無生物主語二格受け身の成立条件

(11) \*この論文は太郎に引用された。

- 人間の視点ハイアラーキー:
  - 「太郎」よりの視点を取るようになる
- 表層構造の視点ハイアラーキー:
  - 「この論文」よりの視点を取るようになる
- 同じ構文では視点を同時に取ることはできない
- そのため、(11) は不適格

13

先行研究:無生物主語二格受け身の成立条件

○ 久野 (1978) 高見 (1995) (1997)

- 「被害/恩恵」「特徴つけ」を表す場合、無生物主語二格受け身が成立することになる
- その理由:動機付けによる制約の帳消し
  - これらの意味がある場合、受け身の使用が動機付けられ、共感度関係の制約は帳消しになるため

(12) この論文は、チョムスキーに数回引用された。

14

先行研究:無生物主語二格受け身の成立条件

久野 (1978) 高見 (1995) (1997)の問題点

- 同じ無生物主語二格受け身に対して異なる成立条件: 「共感度関係」「被害・恩恵」「特徴づけ」が課せられている
- 無生物主語二格受け身の成立条件を統一的に説明されていない

15

本稿の理論枠組み

影山 (1996):意味概念構造

- Vendlerの動詞の4分類 (状態、到達、活動、達成)を発展させ、それと対応的に下記の語彙概念構造のスキーマを提示している
- 静止状態・静止位置
  - [STATE y BE [ LOC AT z ]]
- 位置変化・状態変化
  - [EVENT BECOME [STATE y BE [ LOC AT z ] ]]
- 継続活動
  - [EVENT x ACT (ON y)]
- 達成
  - [EVENT x ACT (ON y)] CONTROL [BECOME [ y BE [ AT z ] ]]

16

本稿の理論枠組み

影山 (1996):上位事象と下位事象

- 使役構造: [EVENT x ACT (ON y)] CONTROL [BECOME [ y BE [ AT z ] ]]
- 使役構造では、使役作用となる活動が先にあり、その結果、何らかの状態変化がもたらされる。
- そのため、使役作用の部分 (ACT) を上位事象
- 結果作用部分 (BECOME) を下位事象

17

本稿の分析:  
無生物主語二格受け身の成立条件

○ 適格な場合

● 被害・恩恵の意味

- (13) a. その手紙は、太郎に破られた。  
 b. この金庫にしまっていたお金が、秘書に盗まれた。  
 c. この木は、太郎に切り倒された。  
 d. 玄関のドアが、次郎に壊された。  
 e. 太郎の論文は山田教授に厳しく批判された。

● 特徴付け

- (14) a. このペンは、イギリスの文豪チャールズに何度も使用された。  
 b. 我が社のワープロは、作家の曾野綾子氏にも愛用されています。

18

本稿の分析:  
無生物主語二格受け身の成立条件

○ **不適格な場合**

(15) a. \*この靴は、(富士山に登る時) 太郎に履かれた。  
c. \*この服は、(ディスコに行く時) 花子に着られた。  
d. \*このコンピュータは、太郎に使われた。

19

本稿の分析:  
無生物主語二格受け身の成立条件

○ 被害・恩恵を表す場合における受け身の概念構造

○ この場合の動詞は大別 **二種類**に分かれている

- 物理的など具体的な変化結果をもたらす動詞
- 心理的など抽象的な変化をもたらす動詞

20

○ **物理的など具体的な状態変化をもたらす動詞**

- **【破る】**:「物を破る」  
「物は元の**状態**でなくなる」
- **【盗む】**:「物を盗む」  
「物に所有**変化**が生じる」
- **【切り倒す】**:「木などを切り倒す」  
「木は倒れ**状態**になる」
- **【壊す】**:「物を壊す」  
「物は壊れる**状態**になる」

○ **心理的など抽象的な変化をもたらす動詞**

- **【批判する】**:「心理的**な状態変化**が生じる」

21

本稿の分析:  
無生物主語二格受け身の成立条件

**状態変化の意味構造:**  
[EVENT BECOME [STATE y BE [LOC AT z]]]

- これらの動詞は **語彙の意味に状態変化**の述語「BECOME」が書き込まれている
- 状態変化の結果、物はある状態に存在することになるため、述語「BE AT」が書き込まれている
- 動作主は意図的な活動であるため、動作主 (xで表示する) 及び述語「ACT」を含む
- 状態変化及び変化の結果は、当然動作主の意図的な動作によって生じたため、動作と結果の間に因果関係「CAUSE」で結ばれている

22

以上の分析によれば、これらの動詞を含む受け身文(被害・恩恵を表している)は、次の意味概念構造を持っている

[ x ACT ON y ] CAUSE [ y BECOME [ y BE [ AT z ] ] ]  
太郎 破る 手紙 手紙 手紙 破れている  
上位事象 下位事象

- 被害・恩恵を表している無生物主語二格受動文は、**下位事象**が含まれている
- すなわち、[ y BECOME [ y BE [ AT z ] ] 意味構造を持っていると分かる

23

本稿の分析:  
無生物主語二格受け身の成立条件

○ そこで、本稿は下記の仮説を立てる

- 無生物主語二格受け身は、下位事象 [ y BECOME [ y BE [ AT z ] ] 意味構造を持っている場合のみ成立する

24

仮説に対する検証(1)  
特徴付けを表す無生物主語二格受け身の場合

(16) a. このペンは、イギリスの文豪チャールズに何度も使用された。  
b. 我が社のワープロは、作家の曾野綾子氏にも愛用されています

- 「あるペンをイギリスの文豪が何度も使用した」とすれば、その事実によってそのペンは有名になり、特徴付けられる
- 一方、たとえ太郎という普通の人があるペンを使っても、その事実はペンの特徴として解釈されない
- このような特徴づけの解釈から、(16)の(a) (b) はそれぞれ(17)の (a) (b) を含意していると考えられる

25

仮説に対する検証(1)  
特徴付けを表す無生物主語二格受け身の場合

(17) a. このペンは、イギリスの文豪チャールズ・ディッケンズに何度も使用されたから、有名である。  
b. が社のワープロは作家の曾野綾子氏にも愛用されているから、人気がある。

- この二文から分かるように、「イギリスの文豪チャールズ・ディッケンズがこのペンを使った」ことは、「このペンは有名になった」原因であり、
- 同じように「作家の曾野綾子氏が我が社のワープロを愛用している」ことは、「我が社のワープロは人気がある」原因である

26

仮説に対する検証(1)  
特徴付けを表す無生物主語二格受け身の場合

- そこで、特徴付けの受け身は次の意味概念構造で示すことができる

[ x ACT ON y] CAUSE [y BECOME [ y BE [ AT z ] ] ]

- この意味概念構造から分かるように、特徴付けの受け身も下位事象[y BECOME [ y BE [ AT z ] ]]の意味構造を持っている
- このことは、本稿の仮説と合致していることが分かる

27

仮説に対する検証(1)  
特徴付けを表す無生物主語二格受け身の場合

- しかし、特徴付けの受け身が持っている下位事象は、被害・恩恵受け身と異なっている
- つまり、動詞の語彙の意味構造から派生したのではなく、**語用論的な推論**によって生じたものである
  - 動詞「愛用する」「使用する」は状態変化の意味が含まない
- しかし、**なぜ**このような推論が生じただろう
  - 上位事象と下位事象の意味的・認知的な繋がり具合に原因がある

28

特徴付けの受け身の意味概念構造:  
[ x ACT ON y] CAUSE [y BECOME [ y BE [ AT z ] ] ]

- 一つの構文は有機的に一つの事態を表すのは一般的である。
- 上位事象と下位事象は何らかの関係で結ばれる必要がある。
- 我々の認知では、ある**行為**とある**結果**の間では「**因果関係**」で結ぶことは最も自然で一般的である (影山 1996)
- [ x ACT ON y]のyは、BECOME [ y BE [ AT z ] ]のyは同一の対象物である
- そこで、行為[ x ACT ON y]と変化BECOME [ y BE [ AT z ] ]の間にある因果関係は、同一対象物yによって保証される

29

以上のことから裏返しをして下記の二点が言える

- 上位事象と下位事象の**因果関係が想定されにくい場合に**、両者の一体性が確保できなくなる。そのため、一つの構文は一つの事態を表す保証はなくなる。ゆえに文は不適格となる

(18) \*このペンは、太郎に使われた。

- 上位事象と下位事象の間に同じ対象物で**同定できなければ**、両者の一体性は統語的、意味的に確保できない。そのため、結果的に文は不適格となる

(19) \*我が社の**ケーキ**は、作家の曾野綾子氏に**使われた**。

30

無生物主語二格受け身の成立条件

下記の成立条件が考えられる:

- 下位事象を持っている
- 上位事象と下位事象の一体性が保証されなければならない
  - 保証する方法は二つある
    - 動詞の語彙意味構造による保証
    - 因果関係及び同一名詞句の同定による保証

31

仮説に対する検証(2)  
無生物主語二格受け身の容認度の変化

- 本稿の主張にしたがえば、下記の用例の容認度の変化を正しく予測できる

- (19) a. \*このパソコンは太郎に使われた。  
b. (?)私のパソコンは太郎に使われた。  
c. 私のパソコンは、とうとう太郎に使われちゃったよ。

32

仮説に対する検証(2)  
無生物主語二格受け身の容認度の変化

(19a)～(19c)の容認度の変化

- 通常 (19a) は日本語の受動文として容認しにくい
- 個人差がありながら、(19a)と比べ(19b) は容認しやすい
- (19a) (19b) と比べ (19c) は最も容認しやすい

33

仮説に対する検証(2)  
無生物主語二格受け身の容認度の変化

(19) a. \*このパソコンは太郎に使われた。

- 上位事象「太郎はパソコンを使った」が存在する
- パソコンの「物理など具体的な状態変化」  
「心理的など抽象的な状態変化」は生じていない
- 下位事象BECOME [ y BE [ AT z ] ]を持っていない

34

仮説に対する検証(2)  
無生物主語二格受け身の容認度の変化

(19) c. 私のパソコンは、とうとう太郎に使われちゃったよ。

下位事象の存在確認:

- [ x (太郎) ACT ON y (私のパソコン) ] という行為を表す上位事象がある
- y (私のパソコン) は状態変化はないため、y (私のパソコン) を叙述する下位事象が持っていない。しかし...

35

- 「てしまう」の音便形「ちゃう」が用いられている
- その使用によって、話し手の残念な気持ちや不利益を受けた気持ちなどを表すことができる

- そこで、(19c) では、「太郎が私のパソコンを使うことによって、私は迷惑を被った」という意味解釈ができる
- つまり、パソコンの持ち主「私」を叙述する下位事象が存在している

- 本稿の主張にしたがえば更に、もし上位事象と下位事象の一体性が保証できれば、(19c)が適格となる

36

仮説に対する検証(2)  
無生物主語二格受け身の容認度の変化

上位事象と下位事象との一体性の確認:  
(対象物の同定関係が存在している?)

- 上位事象: [ x (太郎) ACT ON y (私のパソコン) ]
- 下位事象: BECOME [ y' (私) BE [ AT z ] ]
- y ≠ y' :直接同定できない
- y の存在場所: y [ BE [AT- y' (私) ] ]
- y の存在場所を上位事象に代入して、(b)の意味構造  
[ x ACT ON y [ BE [AT- y'] ] CAUSE [y' BECOME [ y' BE [ AT z ] ] ]
- 上位事象と下位事象はy'によって同定できる

37

仮説に対する検証(2)  
無生物主語二格受け身の容認度の変化

(19)b. 私のパソコンは太郎に使われた。

下位事象の確認:

- (c)と比べ、「てしまう」の音便形「ちやう」はない
- そのため、「私」必ず迷惑/不利益を受けたと断言したい
- そこで、「私」の心理的狀態変化を叙述する下位事象が絶対的に存在すると結論が下せない

38

仮説に対する検証(2)  
無生物主語二格受け身の容認度の変化

- しかし、事態の経験者「私」を敢えて言語化する以上、「私」に対して何かを叙述されている
- 日本語に(19b)と似たように表現が存在する:  
(20) 私は、太郎にパソコンを使われた。
- この場合では「私」に不利益が生じたと解釈できる
- 類似表現(19b)でも同じ語用論的な推論が働き、「私が不利益を受けた」と解釈する
- そこで、「私」に対して叙述する下位事象が想定される可能性が残っている
- (19c)と同じ同定原理で、上位事象と下位事象の一体性が保証される

39

仮説に対する検証(2)  
無生物主語二格受け身の容認度の変化

(19)b. 私のパソコンは太郎に使われた。

- 以上の分析から分かるように、(19b)の場合、下位事象を想定できるまでかなり多くの手続きが行われなければいけない
- 下位事象がすぐ想定できない(19b)の容認度は(19c)より大幅に落ちてしまう
- (19a)～(c19)の容認度の変化も本稿の主張から正しく推測できた

40

仮説に対する検証(2)  
無生物主語二格受け身の容認度の変化

(19)a. \*このパソコンは太郎に使われた。  
b. (?)私のパソコンは太郎に使われた。  
c. 私のパソコンは、とうとう太郎に使われちゃったよ。

	上位事象	下位事象	上位、下位事象の一体性	容認可/不可
(19a)	あり	存在しない	保証はない	不可
(19b)	あり	想定したい	保証できる	△
(19c)	あり	存在する	保証できる	可

41

本稿の主張

無生物主語二格受け身の成立条件

- 下位事象を持っていないといけない
- 上位事象と下位事象の一体性が保証されなければいけない
  - 保証する方法は二つある:
    - 動詞の語彙意味構造による保証
    - 因果関係及び同一名詞句の同定による保証

42

本稿の分析  
迷惑受け身における二格上げ動作主の義務性

- 以上の本稿の主張にしたがえば、迷惑受け身における動作主の義務性も説明できる

(21) a. 昨日、彼女は学校からの帰りに雨に降られた。  
b. \*昨日、彼女は学校からの帰りに降られた。

(22) a. 昨夜、隣の家の赤ちゃんに泣かれた。  
b. \*昨夜、泣かれた。

(23) a. 太郎は嫌な人に家まで来られた。  
b. \*太郎は家まで来られた。

43

本稿の分析  
迷惑受け身における二格上げ動作主の義務性

**迷惑受け身の意味構造:**

(23) 太郎は嫌な人に家まで来られた。  
(24) 太郎は嫌な人に家まで来られて、かなり困っていた。

- 上位事象:嫌な人が家に来た  
( [ x ACT ] )
- 下位事象:太郎は困っていた  
( [ y BECOME [ y BE [ AT z ] ] ] )
- 上位事象と下位事象の関係:因果関係(CAUSE)

44

**迷惑受け身の意味構造:**

[ x ACT ] CAUSE [ y BECOME [ y BE [ AT z ] ] ]  
嫌な人 来る 太郎 太郎 困っていた

- 迷惑受け身は上位事象と下位事象という二つの事象から構成されている
- 動詞のみで事象を表すことはできない
- 原因である上位事象では、動詞は一項動詞である
- そのため、この場合、事象を表すために必ず動詞の項である動作主 (x)が必要である
- すなわち、迷惑受け身では、上位事象を構成するにはxが必ず必要である。

45

まとめ

- 本稿は二種類の受け身の意味構造を分析することを通して、下記の三つの課題を解決することを試みた

- ① 無生物主語受け身には二格動作主が存在する用例は多数存在するが、どのような条件下で成立するか
- ② なぜ迷惑受け身では二格動作主が義務的につけられるか
- ③ 日本語の受け身において、この二つの課題を統一的に(同一線上で)分析することはできないだろうか

46

まとめ

①に関して下記の結果が明らかになった

- 下位事象を持っていないといけない
- 上位事象と下位事象の一体性が保証されなければいけない
- 保証する方法は二つある
  - 動詞の語彙意味構造による保証
  - 因果関係及び同一名詞句の同定による保証

47

まとめ

②に関して下記の結果が明らかになった

- 迷惑受け身は上位事象と下位事象という二つの事象から構成されている
- 動詞のみ事象を表すことができない。
- 事象を表すために、動詞の項が必要である
- 上位事象における動詞は一項動詞である
- その項はすなわち、動作主である
- 上位事象の動作主は、迷惑受け身における二格動作主である
- その結果、二格動作主は迷惑受け身の上位事象を構成するための不可欠な要素となっている

48



## 本稿における意味構造の分析手法のメリット

- 無生物主語二格受動文の成立を統一的に説明することができる。先行研究が挙げられてきた下記の三つの概念は必要性がなくなる
  - 被害・恩恵の制約
  - 特徴付けの制約
  - 潜在的受影者の想定
- 同じ分析手法から異なる種類(無生物主語・迷惑)の受け身の問題を解決することができる
- 受動文における統語論の問題と意味論の問題を統一的に説明することができる

49

ご静聴どうもありがとうございました。

50